



事務局だより 149号

編集・発行

公益社団法人 摂津市シルバー人材センター

〒566-0021

摂津市南千里丘5-35 電話 06-6381-8181

ホームページ:「摂津市シルバー」で検索

E-mail: settsu-sc@herb.ocn.ne.jp

会員登録更新

手続きのお知らせ

平素は、センター事業にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、会員の皆さんがお持ちの会員証の有効期限は年度末までとなっていますので、更新手続きをお願いします。更新手続き(会費納入)は、センターの会員として活動を続けていただくための必須要件となりますので、お忘れのないようご注意ください。

注意事項をよく読み、手続きをお願いします。

持ち物： ☆年会費 1,500 円 ※会員 1 名につき

☆会員証(平成 31 年度分)

☆会員登録に関する届出書

※来所時にお渡しますので、その場でご記入いただきます。

※印鑑が無くても手続きできます。

場 所： シルバー人材センター事務所（市立コミュニティプラザ 1 階）

時 間： 9 時 00 分～17 時 00 分

期 間： お住いのブロックにより
日程が異なりますのでご注意ください。

**4月22日(水)
休館日**

千里丘、三宅柳田ブロック …3 月 30 日(月)～ 3 日(金)

味舌、摂津ブロック …4 月 6 日(月)～ 10 日(金)

別府、鳥飼・鳥飼東ブロック …4 月 13 日(月)～ 17 日(金)

味生、鳥飼西・北ブロック …4 月 20 日(月)～ 25 日(土)

☆重要☆ お住いのブロックと受付日をよくご確認ください。

～ 更新手続きの注意事項 ～

- ① 必ず、会員本人が来所してください。代理による手続きはできません。
- ② 日程はブロック毎に定めています。お住まいのブロックは、会員証に記載してありますので、ご確認ください。
- ③ 来所されましたら、「会員登録更新に関する届出書」に必要事項を記入してください。直近の健康診断受診年月をご記入いただきますので、予め受診年月を確認しておいてください。
- ④ 年会費(1,500円)を納入してください。
- ⑤ 会員証、領収書をお渡ししますので、記載内容に誤りがないか確認してお受け取りください。
- ⑥ 行事参加票が必要な方は、受付担当者にお申し出ください。

事業部会より

< 行事参加票について >

『行事参加票』はお手元にありますか？
新入会時にもお渡ししていますが、何度か使用されて残数が少ない方、紛失された方は、会員登録更新時や就業確認書提出時にお申し出ください。

この行事参加票を使用していただくことで、行事参加時の受付での出欠確認で必要以上に時間をかけないこと、間違いを防止すること、また担当役員の負担軽減にも寄与するように考えられたものです。

しかし、街の美化活動、ウォーキング大会、ブロック別総会等での状況を見ますと、多い時では5割近い方が行事参加票を持たずに来場され、役員や委員の方が手間取ってしまい、次に来られた方を長く待たせてしまっていることがあります。

会員の皆さんには、この趣旨をご理解いただきまして、ご協力をお願いします。

※記入見本

行事参加票（入場整理券）

公益社団法人摂津市シルバー人材センター

行事名	〇〇〇ブロック別総会
開催日	2 年 3 月 1 3 日
会員氏名	摂津 花子 No. (1234)

会員研修旅行について

新型ウィルスによる感染拡大を防止するため、やむを得ず中止させていただきました。
毎年多くの方が楽しみにされ、今回も多数お申込みいただきましたが誠に残念です。事業部会（会員厚生会）では、一から企画をやり直すことになりましたので、詳細が決まり次第にお知らせします。それまでお待ちください。

安全・適正就業部会より

『退会理由の60%以上が健康都合』

今年度に退会された61名への調査では、①会員自身の健康都合13名、②会員自身の死亡9名、③ご家族の介護等15名となっています。これらを合わせると37名となり、60%以上の方が健康に関係する理由にて退会されたこととなります。

野菜中心の食事、適度な運動を心掛け、そしてセンターでの就業を通して社会参加し、これからもますますお元気で活躍していただきたいと思えます。



『9500万円の賠償命令』

もしもご自身が加害者となった場合、このような高額な賠償金を支払うことができますか？これは、2008年に発生した自転車事故で、神戸地裁での判決です。

自転車も加害者になることがあります。自分は大丈夫と思うのではなく「かも知れない運転」を心掛けましょう。また、万一に備えて、自転車保険（損害賠償責任保険）に必ず加入しましょう。

『マイカー等は利用しない』

入会時等にお知らせしておりますが、自宅と就業先との往復の交通手段として、自家用車やバイクは利用できません。

就業先等で、ルールを守っていない方を見かけたら、お互いに声掛けをしましょう。それでも是正されない場合は、センターへお知らせください。

ただし、植木剪定等の業務に従事し、そのために利用される場合は、事前にセンターへ届け出てください。



就業会員の審査

発注者からの依頼に基づいてセンターが契約し、会員の皆さんへ就業先（業務）をご紹介します。年度末の期間満了を迎えるに当たり、引き続き就業していただくか、何らかの見直しが必要かを判断するための審査が、過日の安全・適正就業部会において行われました。

発注者からも高く評価され、更にセンター行事にも積極的に参加され、会員としての責務を果たされている方が多かったのは、大変嬉しく思います。

一方で、就業先では頑張っているものの、センター行事には全く参加されず、定時総会には委任状さえも提出されなかった方が居られたことはとても残念でなりません。これらの方には、センターの趣旨を再認識していただかなければなりませんし、今後このような方がゼロになるよう、センターとしても啓発に力を入れていきたいと考えています。

**就業先で頑張り、発注者に満足していただくことはとても大切。
センターの行事等に参加し、生きがいを得て、社会参加することも大切。
どちらかに偏ることなく、バランス良く！**

事務局より

重要

< 会員拡大にご協力ください >

全国的にシルバー人材センターに登録する方が減少傾向にあります。

しかし、会員数を徐々に増加させているセンターもあり、そこでは「会員のクチコミ」と「センターのイメージアップ」に取り組んでおられるようです。

新入会の方には、「センターに登録したら、こんなに早く仕事が見つかった」と喜んでいただけるよう、事務局も引き続き努力します。

新しく就業される方に対して、先輩の皆さんは「報酬を得るためには大変なこともあるが、ともに頑張ろう」という気持ちで迎え入れ、仲間として親切に、温かく、時には厳しく接してほしいと思います。

また、皆さんの知人等に、センターのアピールをしていただき、会員拡大に向けた取り組みに引き続きご協力くださいますようお願いいたします。

< 就業確認書の提出期日について >

就業確認書は、自筆（鉛筆不可）で、ご自身で責任を持って、提出期日までにセンターへ届けていただくようお願いします。

就業確認書の提出期日

締切日から3日以内にセンター必着

※特にゴールデンウィーク、年末年始はご注意ください。

※ご不明な点は、お早めにセンター事務局へご相談ください。

< センター開業日・時間について >

センターの開業日及び時間については、以下のとおりですのでご確認ください。

緊急でないご用件は、業務時間中に掛けなおしていただくようお願いします。

	開業日時	休業日時
曜日	月～金曜日 第4水曜日の翌土曜日	土・日・祝日、年末年始 休館日（第4水曜日他）
時間	9時00分～17時15分	左記以外

※業務時間外に、緊急事態が生じた時の連絡方法

- ① まずは、センター（☎ 06-6381-8181）へお電話ください。
- ② 留守番電話に切り替わりますので、「会員氏名」「連絡先電話番号」「用件」を録音してください。録音後は、電話を切って、そのままお待ちください。
- ③ 録音内容を確認後、職員から折り返しご連絡します。
ご連絡までに時間がかかることがありますので、しばらくお待ちください。

定時総会の開催

令和2年5月29日(金)13時00分より

※詳しくは、次号の事務局だよりをご確認ください。